

平成25年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
総務課	エレベーター設備保守業務委託	エレベーター設備保守業務委託	平成25年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社関西支社滋賀支店	8,215,200	設置後長期間経過したものやコンピューター制御のものなどの機種や機能を熟知し、専門技術や経験を有するのは製造業者系列の当該事業者しかいないため。	2号	3イ
人事課	滋賀県給与等システム運用保守業務委託	給与等システムの運用保守	平成25年4月1日	株式会社アイシーエス	69,930,000	以下のことから、当該業者以外に業務を遂行できる者がいないため。 ・滋賀県職員約2万人の給与等の処理を期日までに正確に処理するためには、滋賀県職員の給与制度を熟知している必要がある。 ・本県の給与事務を簡素・効率化するため、電子決裁の仕組みを利用しており、電子決裁システムの構築実績があることと併せて、本県の給与事務処理を熟知している必要がある。 ・(株)アイシーエスは、当システムの開発を行い、平成23年度までのシステム改修を全て行ってきたため、当システムの構造を熟知しているとともに、本県の給与制度および給与事務処理について精通している。 ・当システムは、(株)アイシーエスが有していたプログラム等をベースに開発されており、当該ベース部分については、(株)アイシーエスが著作権を有している。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
人事課	職員会館運営管理等業務委託	職員会館の運営管理業務	平成 25 年 4 月 1 日	滋賀県職員生活協同組合	11,412,215	県は、地方公務員共済組合滋賀県支部、滋賀県職員互助会および滋賀県職員生活協同組合と連携して、県職員の福利厚生事業を実施しており、県内9カ所に職員会館を設置して活用している。また、職員生協も、各職員会館にて売店や食堂を運営することにより職員の福利厚生の上昇に寄与している。職員会館運営管理業務の実施にあたっては、売店などの運営と併せて行うことで効率的に実施できること、利用者である職員との対話を通じてニーズを把握し、業務に反映させることが出来ることから、福利厚生事業を効果的・効率的に実施するためには、職員生協に委託するのが適当である。	2号	3イ
財政課	包括外部監査業務	包括外部監査業務	平成 25 年 4 月 1 日	遠藤 尚秀	11,700,000	H22年12月の庁内検討会議において選任された者と25年度契約することを知事が決定し、監査委員の意見を聴くとともに議会の議決を経て契約した。	2号	4
税政課	自動車税分配情報作成業務委託	自動車税賦課にかかる登録情報等の作成業務(単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	財団法人地方自治情報センター	6,147,750	当該業務は各都道府県間で移動する多量の自動車登録情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
税政課	県税領収済通知書等の電子データへの変換業務委託	県税領収済通知書等の電子データへの変換業務(単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	しがぎんコンピュータサービス株式会社	5,117,700	当該業務は、本県指定金融機関に集合する大量の県税領収済通知書を遺漏なく迅速かつ確実に電子データ化する作業等であり、同金融機関の事務所内に作業所を構え、同金融機関の電算事務等にも従事・習熟している当該受託者を除いて、業務を円滑かつ効率的に遂行しうる者はいないため。	2号	3イ
税政課	電算システム維持管理委託	税務事務総合オンラインシステムの運用維持管理業務および汎用コンピュータ機械操作業務	平成 25 年 4 月 1 日	京都電子計算株式会社	98,700,000	当該業務は本県税務行政の基幹システムである税務総合オンラインシステムの運用維持管理業務ならびに一体的運用が必要である汎用コンピュータの機械操作業務であり、処理ミスは県民の信頼失墜に直結することに加え、万が一の障害等発生時には迅速・正確な対応が常に求められる。こうした最重要業務の円滑かつ効率的な運用を維持するためには、当該システムに習熟し、トラブル対応のノウハウを蓄積した当該受託者を除いて、他に代わる者はいないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
税政課	軽油引取税賦課資料作成委託	軽油引取税賦課にかかる流通情報システムの運用管理業務	平成 25 年 4 月 1 日	財団法人地方自治情報センター	5,484,780	当該業務は全都道府県参加の下で、軽油の流通情報を収集、整理、相互確認を行うもので、総務省の指導により当該受託者が全国システムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っているもので、他に代わる者はいないため。	2号	3イ
市町振興課	住基ネットファイアウォール保守監視等業務委託	住民基本台帳ネットワークシステムに係るファイアウォールの設置、監視および保守業務	平成 25 年 4 月 1 日	財団法人 地方自治情報センター	8,253,182	住基ネットの運用にあたっては高度のセキュリティ基準を確保することが必須であり、本業務の対象であるファイアウォールを開発した(財)地方自治情報センター以外に業務実施の条件が整った団体等は他にないため。	2号	3イ
市町振興課	住民基本台帳ネットワークシステム保守運用等業務委託	住民基本台帳ネットワークシステムに係る電子計算機等のうち県サーバの障害対応およびソフトウェア保守業務等	平成 25 年 4 月 1 日	西日本電信電話株式会社 滋賀支店	26,250,000	住基ネットの運用にあたっては万全のセキュリティ対策を講じること、また、障害発生時には迅速に復旧作業を行うことが必要であり、本県における住基ネットシステムの納入業者として、本県住基ネットシステムの内容を熟知しており、また、平成14年のシステム導入時から本県住基ネットシステムの運用管理および機器保守業務を適切に遂行している西日本電信電話(株)滋賀支店の他に代替しうる者がいないため。※平成20年度から平成24年度までの5年間の長期継続契約(特定調達にかかる一般競争入札)の延長契約	2号	3イ
市町振興課	物品購入	参議院議員通常選挙に用いる投票用紙印刷	平成 25 年 5 月 17 日	独立行政法人国立印刷局	9,433,767	選挙の公正を図る必要から、盗難、事故、偽造等の防止に万全の措置が講じられていること、正確性、安全性が極めて高いことが求められ、代替性がないため。	2号	3イ
事業課	機械発売払戻システム保守委託	機械発売払戻システム保守委託	平成 25 年 4 月 1 日	日本トーター株式会社	90,947,268	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は日本トーター(株)の機械システムを使用しており、他に代替性がないため。	2号	3イ
事業課	場間場外発売実施に伴う機械発売払戻システム保守委託	機械発売払戻システム保守委託(単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	日本トーター株式会社	23,077,273	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は日本トーター(株)の機械システムを使用しており、他に代替性がないため。	2号	3イ
事業課	物品購入	機械発売払戻システム消耗品	平成 25 年 4 月 1 日	日本トーター株式会社	11,544,750	びわこ競艇場における舟券の発売・払戻業務は日本トーター(株)の機械システムを使用しており、これらの機器の消耗品については偽造防止の観点から仕様が開示されておらず、他に製造できる者がいないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	電子判定写真撮影業務委託	レースのスタートおよびゴールの写真撮影等業務	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社オペレーションサービス	18,270,000	電子判定写真装置は、上記業者が製造・据付を行ったものであり、独自のプログラムによるシステムをとっていることから、他者(上記業者の他にも一者が製造している)では取り扱うことができない。また、開催中の撮影業務においても、故障等の緊急事態に速やかに対処する必要があることから、機械設備の構造を熟知していることが必要であり、この業務は上記業者以外に代替性がない。	2号	3イ
事業課	監視カメラ保守管理業務委託	監視カメラ保守管理業務	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社サニー商事	24,091,200	設備機器について県所有と業者の所有が混在しており、かつ、配線はすべて業者の所有となっている。設備の変更を行うには業者所有の監視カメラ、配線および県所有の監視カメラ、監視室制御機器を撤去し、新たにデジタル制御システムと監視カメラを設置する必要があり、数ヶ月の工期と工事費がかかることになり開催日程上、予算上とも困難である。また、開催を円滑に進めるためにも設備の設置を行い、各種機器の性能・特性等を熟知した専門スタッフを有し、実績を持つ業者と契約を締結することが必要である。	2号	3イ
事業課	実況放映業務委託	レース実況映像撮影、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システムの管理	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社サニー商事	74,415,852	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると高額な機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2号	3イ
事業課	場間場外発売実況放映業務委託	場外レース実況映像、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システムの管理(単価契約)	平成 25 年 5 月 10 日	株式会社サニー商事	9,175,950	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると高額な機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2号	3イ
事業課	G I 名人戦場内イベント企画運営業務委託	G I 名人戦開催期間中のイベント企画・運営	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社新東通信	5,220,000	企画徴取し、より優れた企画を提案した業者と契約。	2号	4
事業課	びわこモーターボート競走場ドリンクコーナー維持管理業務委託	びわこ競艇場のファン用無料自動湯茶接待機の運用および保守管理(総価契約+単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	近畿物産株式会社	6,360,400	当該設備は左記業者の独自の製品であり、部品は他に流通しておらず、故障した際の修理は他者には不可能であるため。	2号	3イ
事業課	新鋭リーグ戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成 25 年 4 月 2 日	各ボートレース施行者	34,921,279	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	第14回名人戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年4月16日	各ボートレース施行者	741,667,983	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	ビナちゃんカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年4月30日	各ボートレース施行者	64,625,148	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	物品購入	マークカード印刷業務(単価契約)	平成25年5月10日	アインズ株式会社	6,544,650	再度の入札に付し落札者がいなかったため、最低の価格をもって入札したものと契約を行った。	8号	
事業課	JLCプラスワン中継委託	CS放送「JLCプラスワン」におけるレース実況およびオッズ等の放送業務(単価契約)	平成25年5月10日	株式会社日本レジャーチャンネル	29,400,000	CS放送において、競艇専門チャンネルであるJLCプラスワンを放送しているのは(株)日本レジャーチャンネルのみである。	2号	3イ
事業課	GⅢキリンカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年5月15日	各ボートレース施行者	54,357,837	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	さざなみ賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年6月17日	各ボートレース施行者	37,788,536	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	BP京都やわた開設6周年記念場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年5月27日	各ボートレース施行者	31,129,317	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2
事業課	ボートピア運営委託	ボートピア京都やわたにおける運営委託(舟券発売、施設管理、広報等)	平成25年4月1日	各ボートレース施行者	378,602,450	ボートピアの開業にあたっては、国土交通大臣の場外発売場の設置確認を受けなければならない、その確認を受けているのは(財)日本モーターボート競走会である(競走会運営型のボートピアについては競走会が設置確認の申請者となり、当該ボートピアの施設の管理権を有することとなる)。上記のことから委託先は(財)日本モーターボート競走会に限られているため。	2号	3ア
事業課	近江牛カップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務を委託	平成25年6月8日	各ボートレース施行者	18,283,610	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため代替性がない。	2号	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	観客輸送乗合バス運行 委託(大津駅)	観客輸送乗合バス運行業 務(単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	京阪バス株式会社	38,297,600	道路運送業法第4条の規定に基づく当該路線の 許可を受けている業者はJR大津駅については京 阪バス(株)のみであることや駅バスターミナルで バスの駐停車が可能であるため。	2号	3イ
事業課	観客輸送乗合バス運行 委託(大津京駅)	観客輸送乗合バス運行業 務(単価契約)	平成 25 年 4 月 1 日	江若バス株式会社	27,420,800	道路運送業法第4条の規定に基づく当該路線の 許可を受けている業者はJR大津京駅については 江若交通(株)のみであることや駅バスターミナル でバスの駐停車が可能であるため。	2号	3イ